

インターネットの通信販売トラブル

パソコンや携帯電話で利用できるネット通販は、自宅に居ながらにして買い物が出来たり、手軽で便利な反面近年トラブルは増加しています。

当市においても、昨年度に消費生活センターが受け付けた相談件数のうち、ネット通販のトラブルの相談が29、3%、すなわち約3割にものぼります。

事例1) ネット通販で電化製品を買いお金も振り込んだが、商品は届かず相手とも連絡がつかなくなった。

事例2) 占いのサイトへアクセスしたら、アダルトサイトの登録になり、高額な登録料を請求された。

といった内容のトラブルの相談がよく見られます。

《トラブルに遭わないために》

①事業者が信用できる業者かをよく調べましょう。

ネット通販は対面販売と違い、事業者や商品を実際に目で見て確認することができません。そのため、商品のイメージが違っていたり、商品が届かなかったり、連絡が取れなかつたりなどといったリスクがあります。事業者名・住所・電話番号等をネット上で表示しているかどうか、また実際に連絡が取れる事業者なのかを確認したうえで契約するようにしましょう。

②返品特約を必ず確認しましょう。

通信販売はクーリング・オフできません。返品可能かどうか、不良品や不具合があった場合の対応について、また送料について、契約する前によく確認しましょう。